平成２７年（フ）第３１６号
千葉県佐倉市ユーカリが丘４丁目１番Ｗ－1009号
債務者　阿部　晴子
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第２２７号
北海道帯広市東９条南６丁目８番地50
債務者　新妻　　嵩
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　　護
4　破産債権の届出期間　平成28年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第２２８号
北海道帯広市東９条南６丁目８番地50
債務者　新妻千代子
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　　護
4　破産債権の届出期間　平成28年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第４０号
東京都足立区綾瀬１丁目34－７－1201
債務者　井口　　弘
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　義人
4　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４２１号
さいたま市岩槻区城南５丁目１番12－１号
債務者　富田　美江
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　恵子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４３５号
新潟県燕市吉田本所26番地
債務者　梨本　禎輔
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　充
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４５９号
兵庫県加古川市平岡町新在家１丁目254番地の12　ロイヤルハイツ101号、従前の住所兵庫県赤穂市加里屋2565番地５
債務者　平田　　稔
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　健一
4　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１２４９号
千葉県流山市西初石４丁目1417番地
債務者　池田　　卓
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　　譲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３３号
香川県観音寺市村黒町405番地１
債務者　川崎　賢一
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午後０時
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２７年（フ）第３７号
香川県三豊市高瀬町羽方499番地、住民票上の住所香川県三豊市豊中町岡本580番地14
債務者　鈴木　章仁
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２７年（フ）第３９号
東京都世田谷区北沢２丁目13－10　月村マンション501、住民票上の住所香川県観音寺市天神町３丁目６番25号
債務者　田岡　敬浩
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋月　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２７年（フ）第８０５号
仙台市宮城野区平成１丁目３番38号　イーストアベニュー203
債務者　高田　みか
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　梓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６０１号
北九州市門司区新原町11番１－101号
債務者　岩崎　和世
1　決定年月日時　平成28年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油布　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４１２号
鹿児島県鹿児島市春山町241番地11
債務者　塩屋　大輔
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２２２号
群馬県前橋市箱田町1216番地
債務者　新井　　厚
1　決定年月日時　平成28年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
前橋地方裁判所高崎支部